

廃第495号-3
令和6年7月29日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業の許可の取消しについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2により、産業廃棄物処理業の許可を取り消しましたので、下記のとおり連絡いたします。

記

事業者の氏名又は名称	千葉県八街市東吉田517番地18 株式会社ユースタイル（代表取締役 大津 孝彰） （法人番号1040001106493）
許可の番号	第01200206493号
処分の年月日	令和6年7月29日
処分の内容	産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
処分理由 〔該当条項を含む〕	株式会社ユースタイルの役員は、懲役刑に処せられた。 このことにより、同社は、法第14条第5項第2号ニに該当するに至ったことから、法第14条の3の2第1項第4号に該当する。

千葉県環境生活部
廃棄物指導課監視指導室
TEL 043-223-2684

廃第497号-3
令和6年7月29日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業の許可の取消しについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2により、産業廃棄物処理業の許可を取り消しましたので、下記のとおり連絡いたします。

記

事業者の氏名又は名称	千葉県千葉市若葉区都賀三丁目17番5号戸村第2ハイツ102 株式会社スマイルパートナー（代表取締役 伊藤 友哉） （法人番号4040001089430）
許可の番号	第01200191240号
処分の年月日	令和6年7月29日
処分の内容	産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
処分理由 〔該当条項を含む〕	株式会社スマイルパートナーの役員は、懲役刑に処せられた。 このことにより、同社は、法第14条第5項第2号ニに該当するに至ったことから、法第14条の3の2第1項第4号に該当する。

千葉県環境生活部
廃棄物指導課監視指導室
TEL 043-223-2684

廃第501号-3
令和6年7月29日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業に係る行政処分（停止）について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3により産業廃棄物処理業の事業停止を命じたので、下記のとおり連絡いたします。

記

事業者の氏名又は名称	千葉県流山市おおたかの森西三丁目6番地の9 有限会社関商店（代表取締役 関 典生） （法人番号3040002051761）
許可の番号	許可番号第01200052959号 許可番号第01220052959号 許可番号第27-1-432号
処分の年月日	令和6年7月29日
処分の内容	産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の事業の全部 停止並びに産業廃棄物処理施設の使用停止（令和6年8月 5日から令和6年9月3日までの30日間）
処分理由 〔該当条項を含む〕	関商店は、産業廃棄物管理票の交付を受けずに、排出事業者から処分を受託した産業廃棄物の引渡しを受けていた。 このことは、「法第12条の3第1項の規定により管理票を交付しなければならないこととされている場合において、運搬受託者又は処分受託者は、同項の規定による管理票の交付を受けていないにもかかわらず、当該委託に係る産業廃棄物の引渡しを受けてはならない」と規定する法第12条の4第2項に違反するものとして、法第14条の3第1号及び法第15条の2の7第3号に該当する。
備考	—

廃棄物指導課監視指導室
TEL 043-223-2684